

整理番号	整 2020-21	指定年月日・指定番号	令和2年12月23日 指 - 179	所在地	名古屋市港区潮見町37番6の一部	
調製・訂正年月日	令和2年12月23日					
形質変更時要届出区域の概況	工場跡地			面積	761㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類			法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。		
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨	土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する区域である。					
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和2年9月8日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社テクノ中部
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

## 形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地  
名古屋市港区潮見町37番6の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
  - (1) 土壌ガス調査  
令和2年6月24日
  - (2) 土壌溶出量調査及び土壌含有量調査  
令和2年6月24日から26日
- 3 調査結果
  - (1) 土壌ガス調査  
表1のとおり
  - (2) 土壌溶出量調査及び土壌含有量調査  
表2、表3のとおり
- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図  
図のとおり

表1 土壌ガス調査結果

(単位 体積濃度(volppm))

区画	物質	区画	物質
	ベンゼン		ベンゼン
1A-6※	<0.05	1B-9※※	<0.05
1B-5※	<0.05	1J-1※※	<0.05
1F-6※	<0.05	1J-2※※	<0.05
1G-5※	<0.05	1J-3※※	<0.05
1H-5※	<0.05	1J-4※※	<0.05
1I-5※	<0.05	1J-5※※	<0.05
1K-4※	<0.05	1J-6※※	<0.05
2A-5※	<0.05	2B-2※※	<0.05
2F-6※	<0.05	2B-3※※	<0.05
2G-5※	<0.05	2B-5※※※	<0.05
3A-5※	<0.05	2B-6※※	<0.05
3B-2※	<0.05	2G-8※※	<0.05
3D-2※	<0.05	2G-9※※	<0.05
3E-2※	<0.05	3C-2※※※	<0.05
3F-2※	<0.05	3G-2※※※	<0.05
1B-6※※	<0.05	3G-3※※	<0.05
1B-8※※	<0.05		
定量下限値	0.05	定量下限値	0.05

「<0.05」は、定量下限値未満であり、「不検出」であることを表す。

※の15区画は一部対象区画の試料採取等地点

※※の15区画は全部対象区画の試料採取等地点

※※※の3区画は全部対象区画が一部対象区画を兼ねる区画の試料採取等地点

表2 土壌溶出量調査結果

(単位 濃度(mg/L))

区画	物質	区画	物質
	鉛及びその化合物		鉛及びその化合物
1A(3,6,9)※	0.030	3E(1,2,3)※	<0.005
1B(2,3,4,5,7)※	0.034	3F(1,2,3)※	<0.005
1F(3,6,9)※	<0.005	3G(1)※	<0.005
1G(2,4,5,6,8)※	<0.005	1B-6※※	0.005
1H(1,2,4,5,6)※	<0.005	1B-8※※	0.006
1I(2,3,4,5,6)※	<0.005	1B-9※※	<0.005
1J(2,3,4,5,6)※	<0.005	2B-2※※	<0.005
1K(1,4)※	<0.005	2B-3※※	<0.005
2A(3,5,6,8,9)※	0.007	2B-5※※	<0.005
2B(1,4,7,8,9)※	<0.005	2B-6※※	<0.005
2F(3,6,9)※	<0.005	2G-8※※	<0.005
2G(2,4,5,6,7)※	<0.005	2G-9※※	<0.005
3A(2,3,5)※	0.005	3C-2※※	<0.005
3B(1,2,3)※	<0.005	3G-2※※	<0.005
3C(1,3)※	<0.005	3G-3※※	0.008
3D(1,2,3)※	<0.005		
定量下限値	0.005	定量下限値	0.005
基準値	0.01以下	基準値	0.01以下

「<0.005」は、定量下限値未満であり、「不検出」であることを表す。

網掛けは、基準超過を示す。

※の19区画は一部対象区画、一部対象区画の（）内の数字は混合に用いた区画の位置を示す。

※※の12区画は全部対象区画の試料採取等地点

表3 土壌含有量調査結果

(単位 濃度(mg/kg))

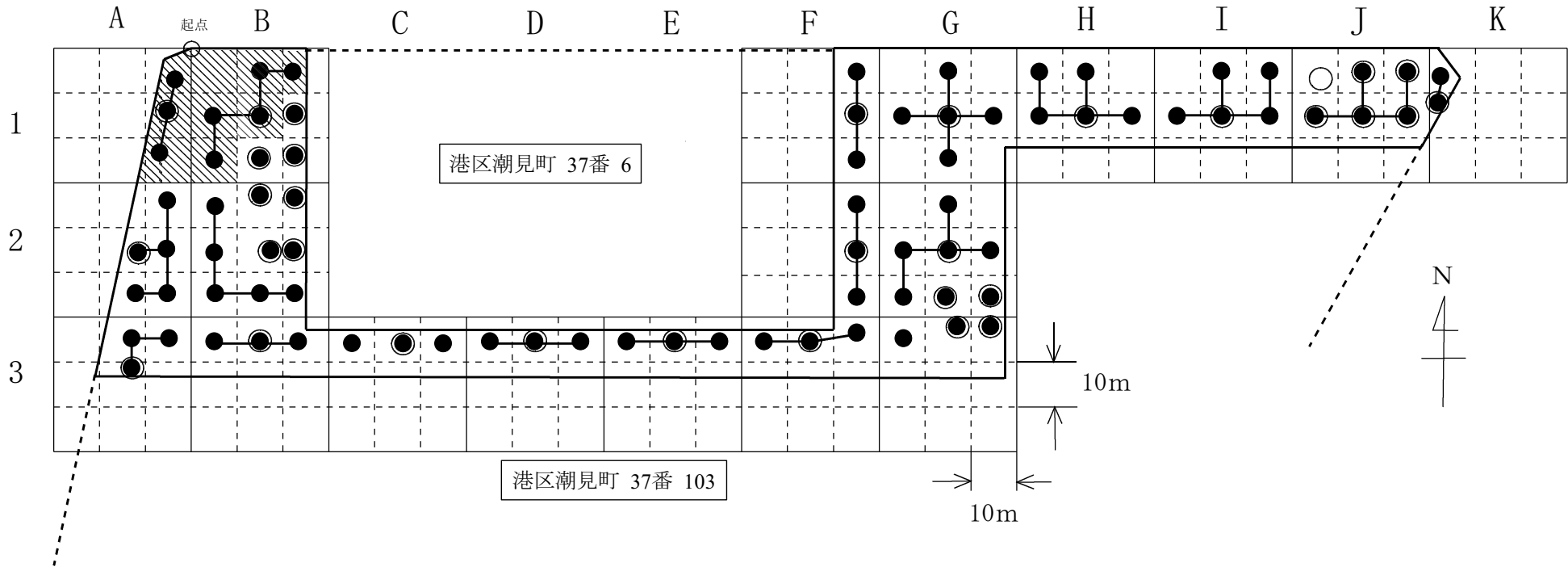
区画	物質	区画	物質
	鉛及びその化合物		鉛及びその化合物
1A(3,6,9)※	73	3E(1,2,3)※	<15
1B(2,3,4,5,7)※	54	3F(1,2,3)※	<15
1F(3,6,9)※	<15	3G(1)※	<15
1G(2,4,5,6,8)※	15	1B-6※※	<15
1H(1,2,4,5,6)※	<15	1B-8※※	44
1I(2,3,4,5,6)※	<15	1B-9※※	<15
1J(2,3,4,5,6)※	<15	2B-2※※	<15
1K(1,4)※	<15	2B-3※※	<15
2A(3,5,6,8,9)※	18	2B-5※※	26
2B(1,4,7,8,9)※	<15	2B-6※※	30
2F(3,6,9)※	<15	2G-8※※	<15
2G(2,4,5,6,7)※	<15	2G-9※※	<15
3A(2,3,5)※	21	3C-2※※	<15
3B(1,2,3)※	<15	3G-2※※	<15
3C(1,3)※	<15	3G-3※※	36
3D(1,2,3)※	<15		
定量下限値	15	定量下限値	15
基準値	150以下	基準値	150以下

「<15」は、定量下限値未満(15mg/kg)であり、「不検出」であることを表す。

※の19区画は一部対象区画、一部対象区画の（）内の数字は混合に用いた区画の位置を示す。

※※の12区画は全部対象区画の試料採取等地点

図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図



地点名: 1A-1

1	2	3
4	5	6
7	8	9

単位区画凡例

- 凡例
- : 調査対象地
  - : 筆の境界
  - : 土壌試料採取地点
  - : 土壌ガス試料採取地点
  - : 形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合))